

労働安全衛生法関係書類の 電子申請が義務化されます！

2025年1月1日から、労働安全衛生法に基づく一部の書類提出が、
電子申請に限られることとなりました。

これにより、企業の業務効率化が期待される一方で、
従来の書面提出ができなくなるため、対応が必要です。

対象となる書類

【従業員50名以上の事業場が対象】

- 定期健康診断結果報告書
- ストレスチェック結果報告書

【従業員数に関係なく全事業場が対象】

- 労働者死傷病報告書(様式第23号)
- 総括安全衛生管理者選任報告書
- 安全管理者選任報告書
- 衛生管理者選任報告書
- 産業医選任報告書
- 有害業務に係る歯科健康診断結果報告書
- 有機溶剤等健康診断結果報告書
- じん肺健康管理実施状況報告書

従業員
50名以上の
企業様
ご注意ください！

電子申請のメリット



時間短縮
オンラインで
24時間申請可能



コスト削減
郵送費や
移動費が不要



申請状況の把握
提出後の
進捗確認が容易

申請対応の流れ

① 電子申請システムの利用登録

※厚生労働省の「電子申請・届出システム」への
アカウント登録が必要です。

② システム環境の確認

インターネット環境および対応ブラウザ
を確認してください。

③ 書類の電子化

提出する書類を電子データ形式で準備し
ます。

④ テスト送信

本申請前にテスト送信を行い、操作に
慣れることをおすすめします。

よくある質問

- Q** 義務化対象となる企業の規模は？
A すべての事業者が対象です。
ただし、一部の例外が
認められる場合があります。
- Q** 紙での申請は今後も可能ですか？
A 原則不可となりますが、
特例措置が適用される場合があります。



労務コンサルティング / 会計コンサルティング / EAP制度(メンタルヘルス支援) /
運営コンサルティング / 経営補助支援

しえんグループ 運営会社 **WKA COMPANY**

【東京事務所】〒102-0081 東京都千代田区四番町2-1
【大阪事務所】〒590-0053 大阪府堺市堺区文珠橋通3-2

TEL 03-6820-2171
E-mail info@wkacompany.com

経営課題と改善を見える化!
今すぐ経営力診断をSTART!!



<https://manage-support.net/>